

新型コロナウイルス感染症対策検討協議会の概要

1 設置の経緯

国内において新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、令和2年2月27日の全国一斉の臨時休校要請、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出、さらに外出制限による経済の落ち込みなど市民生活に重大な影響が生じている状況を踏まえ、時宜を捉えた課題を協議するため、令和2年5月7日、「新型コロナウイルス感染症対策検討協議会」を設置しました。

2 設置の目的

未知の感染症に対して市民の不安が広がる中、市の各部局にはもちろん、市議会議員に対しても非常に多くの質問、相談、意見が寄せられました。

議員それぞれが受け止めるさまざまな市民の声を、協議会という場に集約し、課題を共有することで、今何が求められているのか、これからどうしていきべきなのか意見を取りまとめ、議会が一体となって市に対し働きかけることで、市民の声を効果的に施策へ反映させることを目的として、協議会を設置しました。

3 主な活動

新型コロナウイルス感染症に関する市の対策について、市民、事業者等から寄せられる疑問、ご意見をもとに、協議会として内容を取りまとめ、市に対して確認・要望しました。

こうした協議の内容をいち早く市民に伝えるべく、協議会としては異例のインターネット中継を実施し、感染症そのものや対策に関する市民の不安解消に努め、周知も併せて行ってきたところです。

(1) 協議会の活動期間

令和2年5月7日～令和4年12月1日（休会）

(2) 協議会の開催回数

計39回開催

(3) 関連団体からの意見聴取

9団体（21人）

(4) 感染症に関する市の対策について確認・要望を行った件数

217件（確認事項145件・要望事項72件）

※令和2年11月に、それまでの協議の内容を経過報告書にまとめ、市長に対して17項目の提言を行いました。

※令和4年12月に、上記提言以降の協議の内容を最終報告書にまとめ、市長に対して5項目の提言を行いました（別紙「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言について」参照）。

4 主な成果

協議会から市に対して要望や提言を行った結果、主に次のようなことが実現しました。

(1) 市役所等でのお弁当テイクアウト販売（令和3年2月）

(2) 放課後児童クラブによる学校施設の使用（令和3年2月）

(3) 中小企業支援等各種申請の簡素化・迅速化（令和3年3月）

(4) ワクチン接種に関するわかりやすい周知（令和3年5月）

(5) 受験生へのワクチン優先接種実施（令和3年9月）